

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 6 年 6月28日

東京都知事 小池 百合子 殿

提出者

住 所 栃木県日光市大桑町138番地

氏 名 東武建設株式会社

取締役社長 飯野 秀夫

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0288-25-3453(安全環境システム部)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和5年度の産業廃棄物

処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	都内各工事現場(八王子市を除く)
事業場の所在地	都内各所(八王子市を除く)
事業の種類	総合工事業
産業廃棄物処理計画における 計画期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	936.48t	全処理委託量	936.48t
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0t	優良認定処理業者への 処理委託量	401.48t
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0t	再生利用業者への 処理委託量	935.00t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0t	認定熱回収業者への 処理委託量	0t
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0t
※事務処理欄			

(日本産業規格 A列4番)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：建設汚泥(水銀閾値除く)

1

有償物量

不要物等発生量

自ら直接
再生利用した量

自ら中間処理した後
再生利用した量

排出量	自ら直接受けた 海洋投入処分した量	③	233.97	0
-----	----------------------	---	--------	---

[REDACTED]

項目	実績値
①非出量	233.97
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら燃回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	233.97
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再利用率業者への処理委託量	233.97
⑬燃回収認定業者への処理委託量	0
⑭燃回収認定業者以外の燃回収を行う業者への処理委託量	0

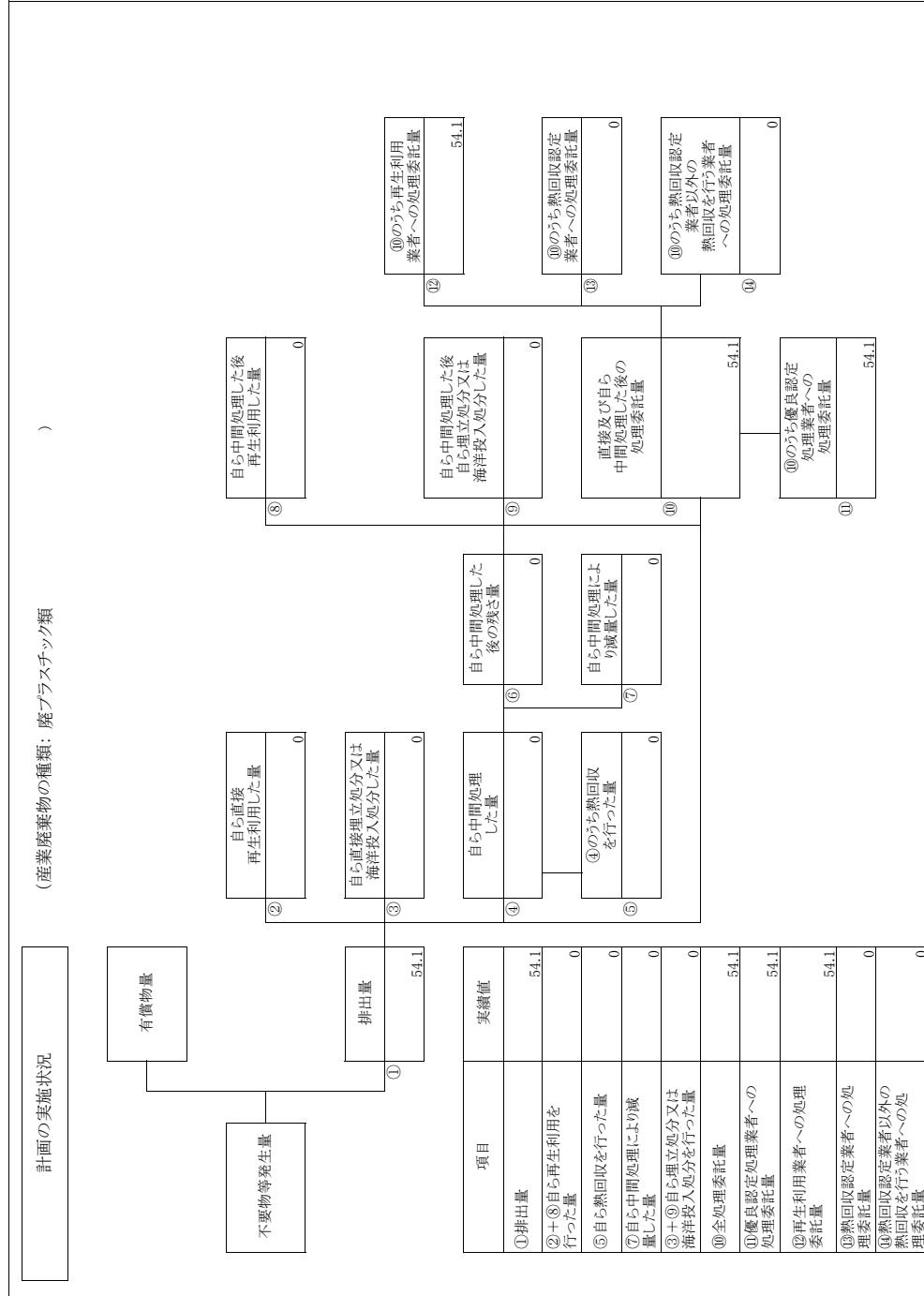
④	口づけ用へ出 した量	0	⑥	ロット単位で残して 後の残さ量
⑤	④のうち熱回 を行った量	0	⑦	自ら中間処理によ り減量した量
⑧	直接及び自ら 中間処理した後 の處理委託量	0	⑨	海浜投入処分した量
⑩	⑩のうち熱回収 認定業者への處理委託 量	0	⑪	⑩のうち熱回収認定 業者以外の 熱回取を行った業者 への處理委託量
⑫	⑫のうち優良認定 業者への處理委託 量	233.97	⑬	0
⑭	0			

計画の実施状況		(産業廃棄物の種類: 建設汚泥(水銀觸連除))	
項目	実績値	項目	実績値
①排出量	233.97	④自ら中間処理した量	0
②+⑧自ら再生利用を行った量	0	⑥自ら中間処理した後の残さ量	0
③自ら熱回収を行った量	0	⑦自ら中間処理により減量した量	0
⑤自ら中間処理を行った量	0	⑨直接及び自ら中間処理した後の處理委託量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0	⑩全處理委託量	233.97
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0	⑪優良認定處理業者への処理委託量	0
⑩全處理委託量	233.97	⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑪優良認定處理業者への処理委託量	0	⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	233.97	⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行なう業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0	⑮自ら中間処理した後再生利用した量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行なう業者への処理委託量	0	⑯⑩のうち再生利用業者への処理委託量	233.97
⑮自ら中間処理した後再生利用した量	0	⑰⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	0
⑯⑩のうち再生利用業者への処理委託量	233.97	⑱⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行なう業者への処理委託量	0
⑰⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	0	⑲⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	0

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廉プラスチック類)

1



(産業廃棄物の種類：金属くず(水銀開錠除く))

計画の実施状況

有機物量

不要物等発生量

自ら直接
再生利用した量

② 0

自ら中間処理した後
再生利用した量

⑧ 0

自ら直接処理立入処分又は
海洋投入処分した量

③ 0

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

⑨ 0

⑩のうち再生利用
業者への処理委託量

⑫ 14.35

自ら中間処理
した量

④ 0

自ら中間処理した後
の残さ量

⑥ 0

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

⑦ 0

⑪のうち熱回収認定
業者への処理委託量

⑬ 0

④のうち熱回収
を行った量

⑤ 0

自ら中間処理によ
り減量した量

⑦ 0

自ら中間処理によ
り減量した量

⑧ 0

⑫のうち熱回収認定
業者への処理委託量

⑭ 0

自ら中間処理立入処分又は
海洋投入処分した量

⑨ 0

直接及び自ら
中間処理した量

⑩ 0

⑪のうち熱回収認定
業者への処理委託量

⑬ 0

③+⑨自ら埋立処分又は
海洋投入処分を行った量

⑩ 0

⑫のうち熱回収認定
業者以外の
熱回収を行った
業者への処理委託量

⑭ 0

⑬のうち熱回収認定
業者への処理委託量

⑮ 0

⑯のうち優良認定
業者への処理委託量

⑰ 0

⑱のうち優良認定
業者への処理委託量

⑲ 14.35

⑫再生利用業者への処
理委託量

⑳ 14.35

⑳のうち熱回収認定業者
への処理委託量

㉑ 0

㉒のうち熱回収認定業者
への処理委託量

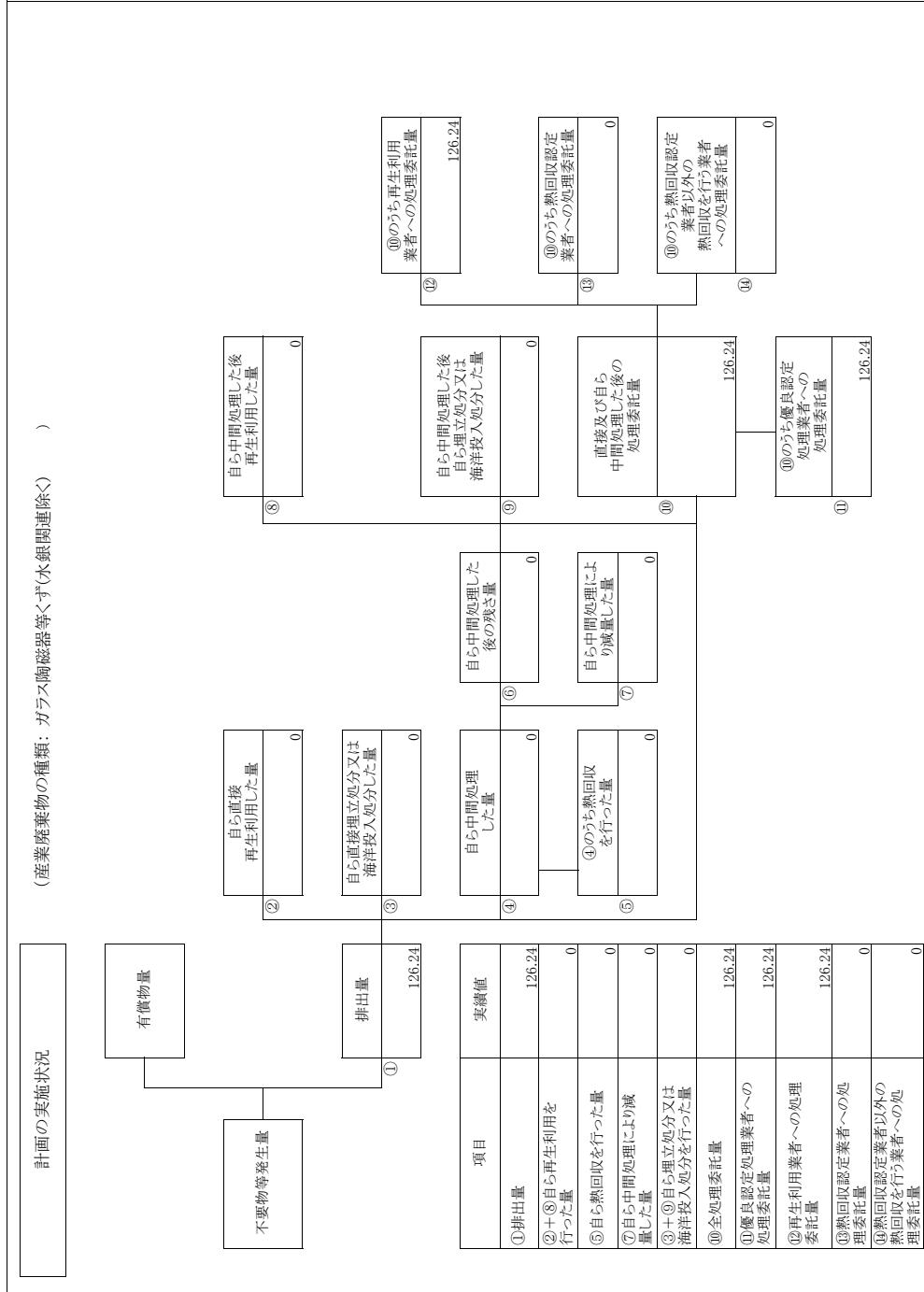
㉓ 14.35

㉔のうち熱回収認定業者
への処理委託量

㉕ 0

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ガラス陶磁器等くず(水銀関連余)
)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: コンクリート片

1

有償物量

```

graph TD
    A[有機物量] --> B[不要物等発生量]
    B --> C[自ら直接  
再利用した量]
    B --> D[○]

```

The flowchart illustrates the relationship between organic waste volume (有機物量) and the amount of waste generated from unnecessary items (不要物等発生量). An arrow points from the former to the latter. From the amount of waste generated from unnecessary items, two arrows branch out: one pointing to the amount directly reused by oneself (自ら直接再利用した量), and another pointing to a box containing the symbol '○'.

不要物等発生量

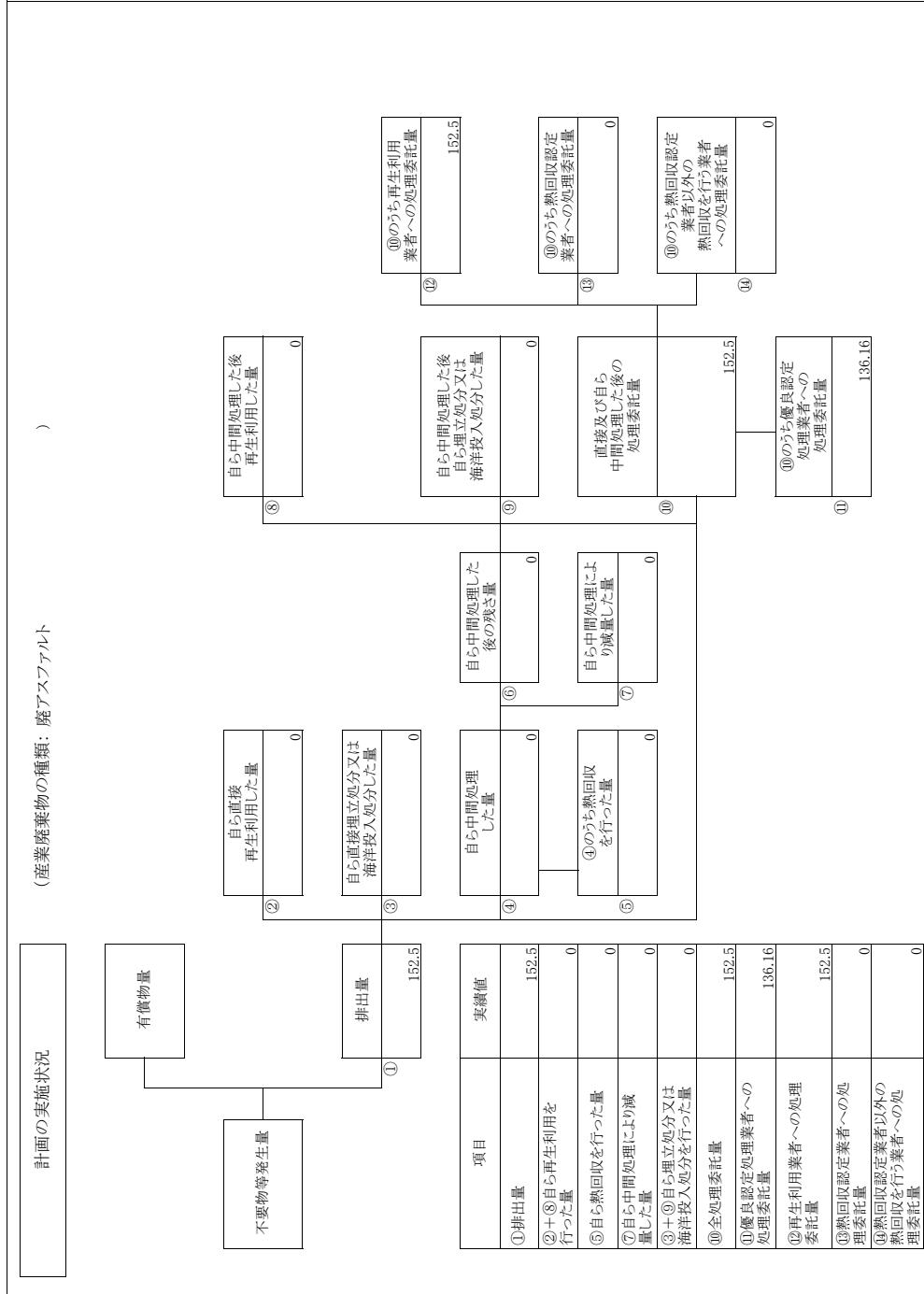
②	自ら直接 再生利用した量	0
③	自ら直接立派分又は 海洋投入処理した量	0
④	自ら中間処理 した量	0
⑤	④のうち熟回収 を行った量	0

自ら中間処理した後 再生利用した量	(8)	0
----------------------	-----	---

(第2面)

(産業廃棄物の種類：廃アスファルト
計画の実施状況

1



(産業廃棄物の種類：レンガ破片など)

計画の実施状況	
有機物量	
不要物等発生量	
① 排出量	309.91
自ら直接 再生利用した量	② 0
自ら直接処理立入処分又は 海洋投入処分した量	③ 0
自ら中間処理した後 再生利用した量	④ 0
自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	⑤ 0
自ら中間処理した後 直接及び自ら 中間処理による 処理委託量	⑥ 0
自ら中間処理により減 量した量	⑦ 0
⑧自ら再生利用を行った量	0
⑨自ら熱回収を行った量	0
⑩自ら中間処理による減 量した量	0
⑪自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	0
⑫再生利用業者への処 理委託量	309.91
⑬熱回収認定業者への処 理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の 熱回収を行なう業者への処 理委託量	0
自ら中間処理した後 再生利用した量	⑧ 0
自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	⑫ 0
自ら中間処理した後 直接及び自ら 中間処理による 処理委託量	⑩ 0
自ら中間処理により減 量した量	⑪ 0
⑬のうち熱回収認定 業者への処理委託量	309.91
⑭のうち熱回収認定 業者以外の 熱回収を行なう業者 への処理委託量	85.988
自ら中間処理した後 再生利用した量	⑫ 309.91
自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	⑪ 85.988
自ら中間処理した後 直接及び自ら 中間処理による 処理委託量	⑩ 0
自ら中間処理により減 量した量	⑪ 0
⑬のうち熱回収認定 業者への処理委託量	309.91
⑭のうち熱回収認定 業者以外の 熱回収を行なう業者 への処理委託量	0
⑩のうち優良認定 業者への 処理委託量	0
⑪のうち優良認定 業者への 処理委託量	0
⑫のうち優良認定 業者への 処理委託量	309.91
⑬のうち優良認定 業者への 処理委託量	0
⑭のうち優良認定 業者への 処理委託量	0

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 紙くず)

①排出量 41.12	項目	実績値	
	②+⑧自ら再生利用を行った量	0	
	③自ら中間処理立入り分又は海洋投入処分した量	0	
	④自ら中間処理した量	0	
	⑤自ら熱回収を行った量	0	
	⑥自ら中間処理により減量した量	0	
	⑦自ら中間処理立入り減量した量	0	
	⑧自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0	
	⑨自ら中間処理立入り減量した量	0	
	⑩自ら中間処理立入り減量した量	0	
	⑪優良認定処理業者への処理委託量	41.12	
	⑫再生利用業者への処理委託量	32.24	
	⑬熱回収認定業者への処理委託量	41.12	
	⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	
②自ら直接 再生利用した量 0	自ら中間処理した後 再生利用した量	0	
	⑧自ら中間処理した後 再生利用した量	0	
③自ら直接埋立入り分又は 海洋投入処分した量 0	自ら中間処理した後 自ら埋立入り分又は 海洋投入処分した量	0	
	⑫自ら中間処理した後 自ら埋立入り分又は 海洋投入処分した量	0	
④自ら中間処理した量 0	自ら中間処理した後 自らのうち再生利用 業者への処理委託量	41.12	
	⑪自ら中間処理した後 自らのうち再生利用 業者への処理委託量	41.12	
⑤自ら熱回収を行った量 0	自ら中間処理により減量した量	0	
	⑩自ら中間処理により減量した量	0	
⑥自ら中間処理立入り減量した量 0	自ら中間処理立入り減量した量	0	
	⑨自ら中間処理立入り減量した量	0	
⑦自ら中間処理立入り減量した量 0	自ら中間処理立入り減量した量	0	
	⑧自ら中間処理立入り減量した量	0	
⑧自ら再生利用を行った量 0	自ら中間処理立入り減量した量	0	
	⑫自ら中間処理立入り減量した量	0	
⑨自ら中間処理立入り減量した量 0	自ら中間処理立入り減量した量	0	
	⑪自ら中間処理立入り減量した量	0	
⑩自ら中間処理立入り減量した量 0	自ら中間処理立入り減量した量	0	
	⑫自ら中間処理立入り減量した量	0	
⑪優良認定処理業者への 処理委託量 0	自ら中間処理立入り減量した量	0	
	⑬熱回収認定業者への処 理委託量	32.24	
⑫再生利用業者への処理 委託量 41.12	自ら中間処理立入り減量した量	0	
	⑭熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への処 理委託量	0	

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 木くず)

①排出量	68.59	項目	実績値	自ら中間処理した後 の残さ量	④	自ら直接 再生利用した量	②	自ら直接 再生利用した量	⑧	自ら中間処理した後 再生利用した量	⑩のうち再生利用 業者への処理委託量	68.59
②+⑧自ら再生利用を行った量	0	②+⑧自ら再生利用を行った量	0	④のうち熱回収を行った量	⑤	自ら直接 海洋投入処分した量	③	自ら直接 海洋投入処分した量	⑨	自ら中間処理した後 海洋投入処分した量	⑪のうち再生利用 業者への処理委託量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0	⑤自ら熱回収を行った量	0	④のうち熱回収を行った量	⑥	自ら中間処理した後 の残さ量	⑦	自ら直接 海洋投入処分した量	⑩	自ら中間処理した後 直接及び自ら 中間処理した後 の処理委託量	⑫のうち熱回収認定 業者への処理委託量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0	⑦自ら中間処理により減量した量	0	④のうち熱回収を行った量	⑧	自ら中間処理した後 の残さ量	⑨	自ら直接 海洋投入処分した量	⑩	自ら中間処理した後 直接及び自ら 中間処理した後 の処理委託量	⑬のうち熱回収認定 業者への処理委託量	0
③+⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	0	③+⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	0	④のうち熱回収を行った量	⑩	自ら中間処理した後 の残さ量	⑪	自ら直接 海洋投入処分した量	⑫	自ら中間処理した後 直接及び自ら 中間処理した後 の処理委託量	⑭のうち熱回収認定 業者への処理委託量	0
⑩全処理委託量	68.59	⑩全処理委託量	68.59	④のうち熱回収を行った量	⑪	自ら中間処理した後 の残さ量	⑫	自ら直接 海洋投入処分した量	⑬	自ら中間処理した後 直接及び自ら 中間処理した後 の処理委託量	⑭のうち熱回収認定 業者への処理委託量	0
⑪優良認定処理業者への 処理委託量	68.06	⑪優良認定処理業者への 処理委託量	68.06	④のうち優良認定 処理業者への 処理委託量	⑫	自ら中間処理した後 の残さ量	⑬	自ら直接 海洋投入処分した量	⑭	自ら中間処理した後 直接及び自ら 中間処理した後 の処理委託量	⑮のうち優良認定 業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理 委託量	68.59	⑫再生利用業者への処理 委託量	68.59	④のうち再生利用 業者への処理委託量	⑮	自ら中間処理した後 の残さ量	⑯	自ら直接 海洋投入処分した量	⑰	自ら中間処理した後 直接及び自ら 中間処理した後 の処理委託量	⑱のうち再生利用 業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処 理委託量	0	⑬熱回収認定業者への処 理委託量	0	④のうち熱回収認定 業者への処理委託量	⑯	自ら中間処理した後 の残さ量	⑰	自ら直接 海洋投入処分した量	⑱	自ら中間処理した後 直接及び自ら 中間処理した後 の処理委託量	⑲のうち熱回収認定 業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の 熱回収を行わる業者への 処理委託量	0	⑭熱回収認定業者以外の 熱回収を行わる業者への 処理委託量	0	④のうち熱回収認定 業者以外の 熱回収を行わる業者 への処理委託量	⑯	自ら中間処理した後 の残さ量	⑰	自ら直接 海洋投入処分した量	⑱	自ら中間処理した後 直接及び自ら 中間処理した後 の処理委託量	⑲のうち熱回収認定 業者以外の 熱回収を行わる業者 への処理委託量	0

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 建設混合廃棄物)

1

有償物量

有償物量

<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;"> 自ら直接 再生利用した量 </div>
②

<p>再生利活量</p> <p>自ら連接</p>
②

自ら中間処理した後
再生利用した量

自ら中間処理した後
再生利用した量

(第2面)

項目	実績値	自ら中間処理した量		自ら中間処理した後 の残さ量		自ら中間処理した後 から熱回収を行った量		直接及び自ら 中間処理した後の 處理委託量		⑩のうち熱回収認定 業者以外の 熱回収を行う業者 への處理委託量	
		④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬
①排出量	29.01	③	0	④	0	⑤	0	⑥	0	⑦	0
②+③自ら再生利用を行った量	0	⑧	0	⑨	0	⑩	29.01	⑪	0	⑫	29.01
⑤自ら熱回収を行った量	0	④	0	⑥	0	⑦	0	⑨	0	⑬	0
⑥自ら熱回収を行った量 により減量した量	0	⑤	0	⑧	0	⑩	29.01	⑪	0	⑫	29.01
⑦自ら立入処分を行った量	0	⑥	0	⑨	0	⑩	29.01	⑪	0	⑫	29.01
⑧自ら立入処分を行った量 による減量した量	0	⑦	0	⑩	29.01	⑪	0	⑫	0	⑬	0
⑨海上投棄を行った量	0	⑩	29.01	⑪	0	⑫	29.01	⑬	0	⑭	0
⑩全處理委託量	29.01	⑪	0	⑫	29.01	⑬	0	⑭	0	⑮	0
⑪優良認定処理業者への 處理委託量	29.01	⑫	29.01	⑬	0	⑭	0	⑮	0	⑯	0
⑫再生利用業者への處理 委託量	29.01	⑬	0	⑭	0	⑮	0	⑯	0	⑰	0
⑬熱回収認定業者への處 理委託量	29.01	⑭	0	⑮	0	⑯	0	⑰	0	⑱	0
⑭熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への處 理委託量	0	⑮	0	⑯	0	⑰	0	⑱	0	⑲	0

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑯の欄のそれぞれに、(1)から(16)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令 第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄には、何も記入しないこと。